

平成 26 年度第 4 回介護保険運営協議会会議録

日時：平成 27 年 2 月 9 日(月) 午後 7 時より

場所：二宮町役場 第 1 会議室

出席者：介護保険運営協議会委員：12 名

事務局：健康福祉部長・健康長寿課長・介護保険班班長・健康長寿班班長

介護保険班員 1 名・健康長寿班員 1 名・地域包括支援センター職員 2 名

傍聴希望者：5 名

1. 開会

2. あいさつ

3. 議題

- (1) 二宮町高齢者保健福祉計画及び第 6 期介護保険事業計画について(資料 1、資料 2、資料 3)
資料 1、資料 2、資料 3 により事務局より説明

会 長 ありがとうございます。資料 1 から資料 3 までについて、ご質問等があればお願いいたします。

委 員 資料 1 「①予防給付費」の「介護予防通所介護」の見込みが徐々に減っていますが、その理由について説明をお願いします。

事務局 平成 29 年度以降、地域密着型通所介護に、登録定員 18 名の小規模通所介護事業所が移行します。移行に伴い通所介護費は減額していきませんが、「⑨地域密着型通所介護」は平成 27 年度と平成 28 年度の給費が「0」となっており、平成 29 年度には増額する予定ですので、最終的には増額となります。

委 員 資料 2 の段階別の表の第 7～第 9 段階は市町村が独自に考えているものですか。

事務局 法律で 1.7 までは決まっていますが、その間の多段階化を国が推奨しておりますので、所得額が多い方に関しては、市町村の裁量で段階を分けてあります。

委 員 第 10 段階より上の人たちを、より細分化する考えはありますか。

事務局 今回は国の標準に沿って段階別にしております。国の第9段階における所得金額は、290万円以上の設定となっています。二宮町では、第5期の計画中で400万円以上という設定がありますので、その数値を反映させた結果、1段階増やす形となりました。

委 員 もう少し増やすと公平感がなくなるということですね、分かりました。

事務局 誠に申し訳ございませんが、資料の訂正をお願いいたします。資料1「(2) 総給付費の見込」における「調整交付金見込額」の保険料必要額を、「1,723,509,731円」に訂正をお願いします。大変失礼いたしました。

事務局 先ほど、委員の方から細分化の話がありましたが、後ほど、資料5についての説明の際、話をさせていただきます。

委 員 保険料基準額（月額）を、4,450円で決定するかの決を採るのですか。

事務局 基本的にはこの金額でお願いしたいと考えております。何かご意見・ご質問等がございましたらお願いします。

委 員 地域包括ケアシステムの考え方として、住み慣れた所で長く暮らすということがあると思います。介護度が高い利用者に向けたサービスについて、どのように考えていますか。定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスは、介護度の高い利用者が割合を多く占めるのではないかと思うのですが、資料中では「0」となっています。介護度が高い利用者を地域でどのように支えていくのか、行政の考えをお聞かせください。

事務局 定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスですが、事業所も採算性の関係等により町に入るのが難しい状況です。町としては入ってきていただきたいと考えておりますので、事業所等への働きかけをしていきたいと思っています。

委 員 介護度の高い方を在宅でみるのはとても大変だと思います。施設に入所する以外で、介護度の高い方々を支えていく施策等について、何か具体的に考えていますか。

事務局 具体的にはまだですが、医師会や介護事業所と連携し、検討会や研修を行うほか、ガイドブックを作成しております。今回、その辺りが地域支援事業のほうに移行されたことで、今後の検討課題になるかと思われます。前向きな方向になるよう、努力してまいります。

委 員 先ほど言われたように、参入するのが難しい業種だと思います。町では何か参入しやすいような環境づくり等をお考えですか。

事務局 以前から24時間体制のコールセンター等を事業者をお願いしていますが、二宮町の規模ではなかなか普及が難しいところがあるようです。もう少し広域で行っていただければ活用可能かと思います。また、既存のサービスも活用しながら、できるだけ在宅でお願いできればと考えています。定期巡回型等も引き続き、

事業者と調整していきたいと思っています。

委員 国全体としてこのような方向性を打ち出していますが、「0」という数字は、見込みが立たないから「0」なのか、他の市町村も「0」だからなのか、理由を教えてくださいいただけますか。

事務局 この数値は保険料算定の基礎となっております。現段階では、定期巡回型並びに夜間対応型の訪問介護についてのサービス提供が見込まれていないことから、「0」で算定しています。この数値を上げると保険料にも影響してくると思います。

事務局 地域包括ケアシステムを進めていくには必要なサービスとなります。国も加算等の見直しを行っていますが、なかなか小規模市町村に入れていないのが現状です。

委員 二宮町だけの問題ではなく、全体がそういう形ですか。

事務局 大磯町なども同様であり、小さい町には入れていない状況です。

事務局 保険料基準額につきましては、国が5,500円、県は単純平均にすると4,980円となります。二宮町は比較的數字を押さえながら算出した結果、先ほどお示した4,450円が保険料基準額となっております。

委員 「0」のところは、参入希望等があれば算定されるのでしょうか。

事務局 今回の事業計画になくても途中で参入があれば、3年後の計画に盛り込むことになると思います。

委員 保険料算定のための「0」であって、やらないという意味の「0」ではないということですね。

事務局 行っていただけたところがあれば、是非お願いしたい考えです。

委員 4,450円でやっていただけますか。

事務局 基金を3年間で使い切る予定です。基金を半分ほど取り崩した形で100,000,000円と載せており、そのことを踏まえて、今回の金額を算出しています。

会長 二宮町の保険料は安いと思います。町単独で訪問看護施設は難しいかもしれませんが、鶴巻温泉病院の訪問看護ステーションの支所が、二宮町で2月から始まる予定です。24時間体制ということで、外部から少しずつ参入してくるような傾向が見受けられます。また、訪問看護ステーションの看護師と定期的に連携会議を始めて3年目になります。医師会でも在宅が可能になるよう調整しているところです。

議題1につきましては、以上となります。続きまして、議題2をお願いします。

(2) 介護保険関係条例の改正について（概要）（資料4、資料5、資料6）
資料4、資料5、資料6により事務局より説明

(3) その他（資料7）
資料7により事務局より説明

会 長 ありがとうございます。何かご意見等がありますか。

事務局 ただ今説明しましたように、ご意見・ご要望を多くいただきました。計画に盛り込むものがあれば、検討していきたいと考えております。

事務局 ある特定の場所での老人保健施設の建築には反対するという意見ですが、公募を行い、計画を進める予定となっております。県の補助金等を活用するにあたり、公募することが前提となっておりますので、場所については特定していません。

会 長 提出された意見が全部で15件。特定の場所に整備することに対しては反対するという意見が4件あったということですが、公募を行うということです。他にご意見等がありますか。

委 員 「介護人材不足に関する意見について」とありますが、これが最大の課題だと思います。具体的にどのようなご意見だったのか教えてください。

事務局 介護を必要とする方が増える一方、介護従事者が増えない現状に対し、町として何か対応が必要なのではないかというご意見です。

委 員 何か具体的なアイデア等ありましたか。

事務局 ヘルパー養成に関して、助成等が必要ではないかというご意見がありました。

委 員 就労しながら介護の資格も取れるような募集をかけても、なかなか集まらないのが現状です。もう少し、別の角度で考える必要があると思います。

会 長 町でもバックアップしていただければと思います。
資料7につきましては、以上となります。続けて、地域密着型サービス運営協議会をお願いします。

4. 閉会